

## 令和6年度 富士宮市地域おこし協力隊員 募集要項

### 1 趣旨

富士宮市（以下「市」という。）は、地域資源を活用し、地域間の交流を通じて地域の活性化や関係人口の創出、移住・定住環境の充実を図るため、地域おこし協力隊員（以下「隊員」という。）を募集します。

### 2 募集人数 1人

### 3 活動内容

#### 富士宮駅前若者チャレンジ支援施設を拠点とした地域内外の若者のチャレンジの実践及び伴走支援、地域との連携に係る活動

- ・地域内外の高校生・大学生・若者の交流促進に係る活動
- ・首都圏等との関係人口創出に係る活動
- ・若者チャレンジ支援施設の管理及び運営のサポートに係る活動
- ・関係団体・地域住民との連携及び協力
- ・地域イベント等を通じた地域住民や団体との協働、協力体制の構築に関する活動
- ・活動の記録及び定期報告会の実施

### 4 応募要件

次のすべての要件を満たす者とします。

- (1) 令和6年4月1日時点で年齢が20歳以上35歳以下の者
- (2) 生活の拠点を以下のア又はイの地域から富士宮市に移し、住民票を異動できる者
  - ア 3大都市圏の都市地域（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県）  
ただし、条件不利地域を除く。
  - イ 3大都市圏以外にある政令指定都市（条件不利地域を除く。）

※ 条件不利地域については、総務省『地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表』を参照すること。

URL：[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000717676.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000717676.pdf)

- (3) 地域住民や関係者と積極的に連携及び協力して活動ができる者
- (4) 自身がこれまでに培った知識や人脈等を活かした活動展開ができる者
- (5) 隊員としての活動期間終了後も富士宮市に定住し、就業・起業の意欲がある者

- (6) 普通自動車運転免許を有する又は着任後遅滞なく取得できる者
- (7) ワード、エクセル等の一般的なパソコン操作及びSNSを利用した情報発信に使用する情報通信機器の操作ができる者
- (8) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当せず、心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる者

## 5 委嘱形態等

- (1) 委嘱形態：富士宮市と業務委託契約を締結して活動します。
- (2) 期間：契約締結日から令和7年3月31日までとし、活動状況に応じて最長3年間の業務委託契約の継続も想定しています。
- (3) 委託料：

下記ア～イを合わせたものを、隊員の委託料としてお支払いします。

ア 活動の対価 月額 233,000円

定期的に提出いただく活動計画及び活動実績報告等に基づきお支払いします。

イ 活動経費 年間上限 2,000,000円

下記の経費を含めることができます。

- (ア) 住居、活動用車両の借上に係る費用（活動に使用する自家用車は、対人補償が無制限、対物補償が1千万円以上の任意保険に、個人負担により加入します。）
- (イ) 作業道具・消耗品等に係る費用
- (ウ) PC等電子機器に係る費用
- (エ) Wi-Fi等通信に係る費用
- (オ) 研修費・出張等に係る費用
- (カ) その他活動に要する経費（市が認めるものに限りませす）

- (4) 保険等の加入

健康保険及び国民年金、車両保険等については、隊員各自で加入してください。

- (5) 活動の拠点

活動の拠点は、富士宮市内とします。

- (6) 隊員の個人負担経費

ア 転居に要する費用

イ 光熱水費、食糧費

ウ 家具・電化製品の調達に要する経費、活動期間中の生活費に必要な消耗品費

- (7) 副業の取り扱い

市との雇用関係はないため、委託業務以外に収入を得ることは妨げません。ただし、

地域おこし協力隊としての活動を優先し、委託業務遂行の支障にならないよう市が認める範囲での行動をお願いします。

(8) その他

地域おこし協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委託期間中であっても、委託契約を解除することができるものとします。

## 6 応募手続等

- (1) 募集期間：令和6年4月9日（火）正午まで（必着）
- (2) 応募書類：富士宮市地域おこし協力隊応募用紙（書類は返却しません。）
- (3) 応募方法：「企画戦略課・地域政策推進室」宛に電子メールで提出してください。  
※ 提出の際には宛先に相違ないようにご注意ください。
- (4) 問合せ：疑問点・不明点がある場合は、電子メールでお問合せください。
- (5) E-mail：kikaku@city.fujinomiya.lg.jp（企画戦略課 地域政策推進室 宛）

## 7 選考方法

選考方法及び日程は以下のとおりです。

なお、応募に係る経費（書類申請及び面接に伴う交通費等）は全て応募者の負担となりますのでご注意ください。

- (1) 第1次選考（書類審査）  
書類選考を行い、その結果を応募者全員に電子メールで通知します。  
選考結果の通知：令和6年4月12日（金）まで
- (2) 第2次選考（面接審査・現地視察など）  
日時：令和6年4月16日（火）午後1時30分から  
第1次選考合格者を対象に、富士宮市役所にて面接を行います。その後、地域を視察します。  
当日の詳細については、第1次選考結果の通知とともにお知らせします。  
第2次選考の結果（決定・不決定）については、電子メールで通知します。  
選考結果の通知：令和6年4月25日（木）まで

## 8 選考基準

「4 応募要件」と合わせて、以下について審査します。

- (1) 富士宮市の地域おこし協力隊員として着任するにあたっての意欲や前向きな姿勢、明確な決意があるか。
- (2) 周囲との円滑なコミュニケーションができるか。

- (3) 自身の経験やスキルを、協力隊の活動や企画立案及び実行に活かせるか。
- (4) 活動に必要な情報収集及び発信のスキルを持っているか。
- (5) 着任後の活動から派生した分野での起業等、任期終了後も継続して活動に従事する意欲があるか。

## 9 申込み・問合せ先

〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町 150 番地  
富士宮市役所 企画戦略課 地域政策推進室  
TEL:0544-22-1215 FAX:0544-22-1206  
E-mail:kikaku@city.fujinomiya.lg.jp

## 10 参考 URL

市ホームページ：

<http://www.city.fujinomiya.lg.jp/index.html>

市移住定住ポータルサイト「Fujinomiya Life」：

<https://www.fujinomiya-life.com/>

市ファンサイト「めぐる、つながる、つむぐ ふじのみや」

<https://fujinomiya-life.com/meguru/>

ビジネスコネクトふじのみや：

<https://bizconnect-miya.com/>